

法と条例の対象事業の比較

対象	法律		条例		
	国が免許・補助金・法律設置法人・直接事業等の一定の関与する事業				
	対象事業の種類	対象規模要件		対象事業の種類	対象規模要件
第1種事業		第2種事業			
道路	高速自動車道	すべて			
	首都高速道路など 一般国道	4車線以上のもの 4車線以上・10km以上	4車線以上・7.5～10km	一般道路 一般道路(改築)	4車線以上・7.5km以上 7.5km以上
	大規模林業園開発林道	幅員6.5m以上・20km以上	幅員6.5m以上・15～20km	自然公園特別地域道路 自然公園特別地域道路(改築)	2車線以上(林道は幅員が5mを超えるもの)・2km以上 改築(バイパス)2km以上
河川	ダム、堰	湛水面積100ha以上	湛水面積75～100ha	ダム、堰 ダム、堰(改築)	湛水面積50ha以上 25ha以上増
	放水路、湖沼開発	土地改変面積100ha以上	土地改変面積75～100ha	放水路、捷水路 湖沼水位調節施設	改変面積20ha以上 露出面積50ha以上
鉄道	新幹線鉄道	すべて			
	鉄道、軌道	長さ10km以上	長さ7.5～10km	鉄道、軌道 鉄道、軌道(改良)	7.5km以上 7.5km以上
飛行場	飛行場	滑走路長2500m以上	滑走路長1875～2500m	飛行場 飛行場(滑走路の延長)	滑走路長1,875m以上 375m以上
発電所	水力発電所	出力3万kW以上	出力2.25～3万kW	水力発電所 水力発電所(規模の変更)	出力2万kW以上 2万kW以上
	火力発電所	出力15万kW以上	出力11.25～15万kW	火力発電所 火力発電所(規模の変更)	出力2万kW以上 2万kW以上
	風力発電所	出力1万kW以上	出力7500kW～1万kW	風力発電所 風力発電所(規模の変更)	出力1,500kW以上 1,500kW以上
	地熱発電所	出力1万kW以上	出力7500kW～1万kW		
	原子力発電所	すべて			
廃棄物処理施設	廃棄物最終処分場	面積30ha以上	面積25～30ha	廃棄物最終処分場 廃棄物最終処分場(規模の変更)	敷地面積5ha以上 5ha以上増
				し尿処理施設 し尿処理施設(規模の変更)	日100kL以上 日100kL以上増
				ごみ焼却施設 ごみ焼却施設(規模の変更)	時間4t以上 時間4t以上増
下水道終末処理場			下水道終末処理場 下水道終末処理場(増設)	敷地面積5ha以上 5ha以上増	
埋立・干拓	埋立、干拓	面積50ha超	面積40～50ha	埋立、干拓	埋立面積3ha以上
港湾施設の建設	港湾計画	埋立・掘込み面積合計300ha以上		港湾施設の建設 港湾施設の建設(改築)	新設 事業面積3ha以上
土石・砂利採取				土石、砂利採取(湖中)	事業面積5ha以上
				土石、砂利採取(陸上)	事業面積20ha以上(自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
				土石、砂利採取(陸上・区域の変更)	20ha以上増(自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上増)
土地区画整理事業	土地区画整理事業	面積100ha以上	面積75～100ha	土地区画整理事業	事業面積20ha以上(40ha未満は既存宅地外の面積が20ha以上)(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
新住宅市街地開発事業	新住宅市街地開発事業	面積100ha以上	面積75～100ha		
工業団地造成事業	工業団地造成事業	面積100ha以上	面積75～100ha	工業団地造成事業	事業面積20ha以上(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
新都市基盤整備事業	新都市基盤整備事業	面積100ha以上	面積75～100ha		
流通業務団地造成事業	流通業務団地造成事業	面積100ha以上	面積75～100ha		
宅地の造成事業	宅地の造成事業	面積100ha以上	面積75～100ha	宅地の造成事業	事業面積20ha以上(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
第2種特定工作物(レクリエーション施設)				第2種特定工作物(レクリエーション施設)	事業面積20ha以上(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
				第2種特定工作物(レクリエーション施設)(増設)	20ha以上(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
工場等の建設				工場等の建設(排水量)	2,000m <sup>3</sup> 以上
				工場等の建設(排水量)(増設)	日2,000m <sup>3</sup> 以上増
				工場等の建設(燃料使用量(重油換算))	時間3kL以上
				工場等の建設(燃料使用量(重油換算))(増設)	時間3kL以上増
				工場等の建設(敷地面積)	10ha以上
			工場等の建設(敷地面積)(増設)	10ha以上の増または土地の形状の変更	
				*平成23年9月28日から平成26年9月27日までの間に、工業団地において工事着手のものについては、排水量日5,000m <sup>3</sup> 以上、燃料使用量(重油換算)時間10kL以上、または敷地面積20ha以上。	
高層建築物				高層建築物 高層建築物(増築、改築)	高さ60m以上・床面積5万m <sup>2</sup> 以上 5万m <sup>2</sup> 以上
その他				都市公園	改変20ha以上(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)
				スキー場	改変20ha以上(森林 <sup>(注1)</sup> は15ha以上、自然公園 <sup>(注2)</sup> は10ha以上)

注1) 森林：国土利用計画法第9条第2項第3号に規定する森林地域が15ha以上含まれる場合

注2) 自然公園：自然公園法第2条第1項に規定する自然公園の区域が1ha以上含まれる場合